

令和7年（2025年）2月28日

（一社）北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

令和7年度における農業土木工事の共同企業体に係る資格審査事務の取扱い
について（通知）

令和7年度における農業土木工事の共同企業体に係る資格審査事務を次のとおり行いますのでお知らせします。

つきましては、貴会員等への周知及びご指導のほどよろしく申し上げます。

記

1 経常建設共同企業体（甲型）（草地J V含む）の資格審査の日程

（総合）振興局総務課あて提出期限	農政部長あて進達期限	資格決定日	備考
（総合）振興局のホームページ等で確認願います。	令和7年3月17日（月）	令和7年3月21日（金）	
	3月21日（金）	3月26日（水）	
	3月26日（水）	3月31日（月）	
	4月4日（金）	4月11日（金）	
	4月18日（金）	4月25日（金）	
	5月～12月 毎月10日	5月～12月 毎月20日	閉庁日の場合は、前閉庁日が進達期限（資格決定日）になります。
	令和8年1月16日（金）	令和8年1月23日（金）	
	1月23日（金）	1月30日（金）	
	1月30日（金）	2月6日（金）	
	2月13日（金）	2月20日（金）	最終受付

2 申請書の提出にあたっての留意事項

(1) 提出期限について

上記1のとおりですので、各（総合）振興局のホームページ等で提出期限を必ず確認願います。

(2) 提出先について

申請書は、希望する登録機関（各（総合）振興局総務課）へ提出願います。
なお、複数の登録機関を希望する場合は、いずれか1箇所提出願います。

(3) 審査結果の通知について

上記1の資格決定日付けで、資格者へ通知書を送付します。

(4) 結成回数等

既に結成されている経常建設共同企業体の構成員が、新たに異なる経常建設共同企業体を結成する場合において、先に結成した経常建設共同企業体とその登録機関は重複できませんので留意願います。ただし、農業土木工事の経常建設共同企業体の構成員と草地整備工事の経常建設共同企業体の構成員及び登録機関が重複する場合は、この限りではありません。

(5) その他

令和7年度の経常建設共同企業体（甲型）の資格審査は、各構成員が令和7・8年度競争入札参加資格審査申請において提出した経営規模等評価結果通知書（総合評定通知書）により行います。

3 共同企業体の資格関係事項の変更

共同企業体協定書で定めた内容に変更がある場合は、登録機関（各（総合）振興局総務課）へ連絡願います。

4 その他

単体企業の農業土木工事の入札参加資格については、格付から2カ年度を有効期間としておりますので、有効期間を超えた期間での共同企業体の結成については、原則として認められませんので留意願います。

なお、中間年度において、前年度から2カ年度の継続を予定して結成された経常建設共同企業体については、申請書に添付する協定書は前年度の写しで構いません。ただし、資格審査については、各年度それぞれにおいて申請が必要ですので留意願います。

連絡先：調整係
担 当：柴田
内 線：(6-210)27-169